

**島根地方最低賃金審議会**  
**島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業**  
**最低賃金専門部会 第2回会議 議事録**

- 1 日 時 令和7年10月1日（水）午前9時55分～午後12時05分
- 2 場 所 島根労働局 専用大会議室
- 3 出 席 者 公益代表委員 出席3名 定数3名  
労働者代表委員 出席3名 定数3名  
使用者代表委員 出席3名 定数3名
- 4 主要議題 ○最低賃金に関する基礎調査結果について  
○設定様式について  
○金額審議

【部会長】 おはようございます。ただいまから令和7年度島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金専門部会第2回会議を開会します。部会長となりました藤本です。よろしくお願ひいたします。

まず、事務局は本日の配付資料の確認をしてください。

【係 長】 本日、各委員の皆様にお配りしております資料につきまして、ご確認をお願いします。

本日は、会議次第が1枚、会議資料として赤いインデックスナンバー1からナンバー3を綴じたものをお配りしていますので、ご確認をお願いします。

資料ナンバー1が2枚もので、設定様式、  
資料ナンバー2が1枚もので、令和6年度特定最低賃金改定状況（鉄鋼）、  
資料ナンバー3が2枚もので、島根県最低賃金及び島根県の特定最低賃金の年次別推移です。

そのほか、机上資料として4種類の資料を付けております。

先日メールでもご案内したところですが、令和7年9月22日にお配りした部会別資料のインデックスナンバー2にあたるものが、この「令和7年最低賃金に関する基礎調査結果報告書」。それからナンバー3にあたるものが

「参考資料」と書いてあるものでして、こちらはそれぞれ差し替え分としてお配りしております。

また、3点目が「最低賃金未満率・影響率に係るサンプル数・復元後労働者数（鉄鋼）」の表を付けております。

これら3点は、後ほど基礎調査結果の説明で詳しく説明いたします。

それから4点目として、本審の委員様には重複してお配りすることになりますが、「令和7年賃金改定状況調査結果」これは442回の本審でお配りしたものと同じものになりますが、必要な統計資料ということで参考に付けています。

資料の説明は以上です。

(資料確認)

**【部会長】** 事務局から委員の出席状況と公開状況について、報告してください。

**【係長】** 本日は、全員出席されており、最低賃金審議会令の規定、第5条第2項により、本日の会議は定足数を満たしており、有効に成立しますことをご報告いたします。

また、本日の会議の公開につきましては、本庁舎の掲示板及び島根労働局ホームページに9月20日から9月24日まで掲示いたしましたが、傍聴の申込みがありませんでしたので、併せてご報告いたします。

**【部会長】** 傍聴人はいらっしゃいませんが、本日の会議及び議事録は公開しております。

9月22日開催の専門部会合同会議において決定しておりますとおり、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、専門部会運営規程第5条第1項但し書きにより、それ以降の会議は非公開の扱いとなりますが、

会議を非公開とする部分は議事録も専門部会運営規程第6条2項により非公開、同条第3項により議事要旨を公開することとします。

【部会長】 それでは、議事次第に入ります。

事務局は、会議次第2の最低賃金に関する基礎調査結果について、前回の合同会議では共通部分の説明でしたので、各論部分を説明してください。

【指導官】 私から、今年度行いました、「製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業」以下、鉄鋼と言いますが、鉄鋼に係る基礎調査結果についての主な点をご説明いたします。

調査結果の詳細につきましては、本日お配りしました、9月22日の合同部会においてお配りしました部会別資料の差替え版をご覧ください。この中の表紙に「最低賃金に関する基礎調査結果報告書」とある方、「参考資料」と書いてない方によりご説明します。

まず、この度の基礎調査の結果報告書は、本省の指示により経済センサスの業種のとおり集計し作成しております。

最初に資料の3ページ第2表をご覧ください。鉄鋼の事業所数及び労働者数をみてみると、3ページ第2表の下に（参考）として記載しておりますとおり、15事業所で2,534人となっております。

このうち今回調査を行った事業場数及び労働者数は、下の第3表のとおり、事業所規模が99人以下のところで、12事業所に調査票を発送し、7事業所から回答がありました。この7事業所の集計を行い、その調査結果を取りまとめております。

資料の11ページをご覧いただきますと、図2 鉄鋼における賃金分布をグラフにしたものがございます。時間額1,100円以上の割合は、98.0%で、1,100円未満は2.0%となります。

資料の7ページに戻ってご覧いただきますと、図1として、全産業の所定内賃金階級別労働者数割合をつけておりますが、時間換算1,100円以上の割合は、62.5%となっており、1,100円未満は、37.5%となっていますので、全産業と比べれば、鉄鋼は高い賃金分布となっています。

なお、資料 12 ページの第 10 表、特性値の表の中位数のところを見ていただくと、調査産業計（上の表）では、1, 203 円に対して、鉄鋼、下の表では、1, 416 円となっており、この中位数を見ても鉄鋼の賃金分布は高くなっています。

また、この第 10 表をご覧いただきますと、「第 1・四分位数」「中位数」のところで対前年比マイナスとなっていますが、この理由として考えられることについて、資料の 13 ページをご覧いただき、第 11 表 平均賃金額及び労働時間数を確認いただきながら説明します。

この表は、調査産業計と鉄鋼の状況を表していますが、鉄鋼について見ますと、一番左の月平均賃金額は、いずれの規模でも増加していますが、月 1 人当たり労働時間数は、規模計で 180 時間、前年比でプラス 7.1% と、目立った増加傾向となっており、これにより、時間当たり平均賃金額が、対前年比でマイナス 3.5% と、減少した結果となったと考えられます。この時間当たり賃金額の減少が、第 10 表の、対前年比マイナスとしてあらわれたものと考えられます。

以上のような状況、傾向が資料から把握されますが、そのほか、本日お配りした差替え版の「参考資料」と記載がある方をご覧ください。

こちらの資料 3 として「賃金分布表及び最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表」をつけています。この表の基となります実数値につきましては、本日お配りしています 3 枚ものの机上資料を付けています。

現在、鉄鋼の特定最低賃金額は 1, 092 円ですが、今回の調査において、その特定最低賃金を下回る、未満者のサンプル件数としては 4 人、事業所数としては 2 事業所となっています。これらの方は、月給者の方ですが、この基礎調査は、6 月分賃金の調査を行っていますので、6 月は祝祭日もなく、所定労働日数が多いために、月給者を時間換算した場合に最賃割れとなってしまった可能性があります。これらの方の作業内容は、軽作業等、現場作業の方となっています。

そのほか、時給換算額 1, 092 円のところにサンプル数 1 人となっていますが、これは月給者の方で、当月の所定労働時間数が約 180 時間となるため、所定労働時間数で割り戻すとこの金額となるものです。

基礎調査結果の説明については以上となります。

また、本日の会議資料として赤のインデックスナンバー2に令和6年度における全国の鉄鋼の特定最賃改定状況をつけておりますので審議のご参考としていただければと思います。

以上で私からの説明を終わります。

【部会長】 前回の共通部分の説明も含めて、何か質問はありますか。

(なし)

【部会長】 それでは、次に、事務局は会議次第3の設定様式について説明してください。

【室長】 お配りしました資料ナンバー1をご覧ください。

設定様式は、最低賃金の適用範囲等を設定するものです。

今年度においては、適用労働者の範囲の変更に係る申出がありましたので、申出内容を反映した様式を作成いたしました。また、参考として2枚目に、現行の、昨年までの様式をお示ししています。

まずは2枚目の昨年度までの参考様式をご覧ください。こちらで赤文字で示している部分、3のカッコ3、口の「選別、検数、結束又は包装の業務」及びハの「運転停止中の機械、器具その他の設備の掃除の業務」について、今回、特定最低賃金の適用対象とする、つまり除外業務からは削除する旨の申出がありましたため、今年度の設定様式については、これらを削除したもののを作成しております。

今年度は、こちらの内容でご審議のほどよろしくお願ひします。

【部会長】 設定様式についてご意見をお願いします。事務局から提出のあった設定様式で確認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】 それでは資料ナンバー1の設定様式のとおり確認いたします。

【部会長代理】 次に、会議次第4の金額審議に入ります。申出されました労働者側委員から基本的な意見はいかがでしょうか。

【景山委員】 疎明資料を配らせていただきます。

(疎明資料を配付)

【景山委員】 今年度の審議にあたって、言い訳なるものを作つてまいりましたので、これを見ていただきながら説明したいと思います。

前段部分は、県最賃の決定状況ということですので、お読み取りをいただきたいと思いますが、何分にも高い金額設定となったことの背景には、やはり今年度は生計費に配慮したセーフティーネットであったというふうに労働者側としても考えているところでございます。

今年度、すべての都道府県で最賃額が1,000円を超えたということになつておりますて、加重平均は、あまり参考にはならないかもしれません、全国的にはこれまでの1,055円から、すべてが引き上がると1,121円に変わると、66円の引き上がりをしているというところが見て取れるということです。

いよいよ今日から10月ということで、何か変わるかな、と思っているんですが、上着を着ても何とか過ごせるかなという感じなんですが、巷では最低賃金が10月以降上がるということが一つのトピックスになっていますし、75歳以上の医療費の引上げということがあるということになります。

それから税対策等含めていろいろな形でふるさと納税される方が増えておりますけども、これのお買い物につかえるポイントは今日から廃止ということで、昨日まで駆け込み受注になっていたかと思います。

それから、電気・ガス料金も政府の一定程度のこれまでの補助も終了しましたので、補助分を還元すると500～600円程度といわれていますが、おおむね9月から10月に向けての電気料金の引上げということで考えると、最

低限 100 円以上は各家庭で上がると。そのあと 500 円、600 円程度の引上げになるだろうということも見通しされています。

そして食品です。とどまるところを知らないということでして、今月以降も 3,000 品目以上が上がるということで、皆さんも衝撃を受けていらっしゃるのではないかというふうに思います。ペットボトルがお茶やコーラが 220 円を超えるとされておりまますし、使用者側でもよく飲まれると思いますが、お酒の方も上がってくるというふうなことになっているところでございます。

消費自体がどのように進むかということと、生活者の目線で買い物がしづらくなるということについては懸念するところであります。

それから保険料などについても、東京海上日動火災保険、この中の自動車保険料がさらに引き上がるということで、平均で 8.5% 引き上げをすでに表明していらっしゃいますので、各社とも引き上がって来るだろうということで、我々の補償の面においてもそういったことがあるんだと、いうのがこの 10 月の変化点であると捉えているところでございます。

一方、島根県内においては、創生計画の第 2 期計画に入っておりますけども、やはり人口減少に打ち勝つとするテーマに沿って考えますと、我々の職場においても人手不足に対応しているわけでございまして、特に若手の人材、技術者、これらにしっかりと県内に留まって働いていただける環境を作っていくことが、この最低賃金にも課せられた一つの課題ではないかというふうに思っております。

中段には、私の言葉なので、適切かどうかわかりませんけども、外国人人材についても多少の記載をしております。これまで国際貢献という名目で技能実習生を受け入れ、そして人手不足の部分については特定技能ということでこれまで進んでまいりましたし、法改正なども進んでいますが、今後は育成労という形で新たな外国人人材を受け入れていくという世の中が待っておりますので、これに従って日本国内の人手不足も含めた就労に関して、外国人人材にお手伝いいただくという社会が待っているということも言えようかと思っております。

様々な課題はありますけども、鉄鋼の最低賃金にあたっては真摯に議論を進めてまいりたく思っているところでございます。

1 ポツ、現在の鉄鋼を取り巻く環境ということで、多野委員が詳しいので私が言うのもなんかな、というところを書いておるんですが、今年は鉄鋼でいうと、トランプさんの話と U S スチールの買収の件については、日本中が震撼した部分だと思っています。約束事がどうなのかということ以前に、鉄鋼に関する中身としていろんな観点で皆さんのが興味を持たれたと。一定程度着地をしましたので、これから先、技術投資などもしながら日本の鉄鋼というものが世界に羽ばたいていけばいいなというふうに思っているところでございます。

一方、鉄鋼業界の大きなテーマとしての課題は2点あげておりますて、2050年までのカーボンニュートラルに向けて、これから先も大規模な設備投資と技術革新がどうしても必要だということ。2つ目には、中国が不動産市況において無茶苦茶なことになっていることは皆さんもご存じですけども、そうしたことや欧米のインフレ抑制策に対する需要の減少ということで、先行きが不透明なところについて課題があるものというふうに思っております。

その傍ら、昨年、今年等々見てみると、鉄鋼需要、鋼材の需要ということになりますが、昨年から今年に向けて微増ではありますが増えているということになっております。やはり、これだけの量を産出するという産業はなかなかないわけでございまして、鉄鋼業界の規模と重要性を示しているというふうにも思いますし、内需におきましても建築、製造、自動車など全てにおいて鉄の需要というのは必要なわけですけれども、増産の見通しがされている中で、今年度、現在、活動しているわけでございまして、この先もこの鉄に寄せられる期待というものは高まるであろうというふうに我々としても理解しているところでございます。

2ページ目ですが、人材確保についてです。島根大学のところは毎年説明させていただいているが、実際に我々の仲間となるべく、卒業生が出てくるタイミングとなっておりますので、いろいろな企業に入っていただいて、培った、或いは学んだ技術を発揮していただきたいなというふうに切に願うわけでございますが、先ほど述べた課題に対応するということでも、そういう人材が必要不可欠というふうに思っておりますし、現有の作業者についてもより個人の能力の発揮ですか、スキルの向上というふうなことを通じ

ながら、働きの価値を正確に正当に評価してもらえる職場というものが求められているというふうに思っております。

鉄鋼はですね、全国的にもなくてはならない基幹産業だというふうに思つております。ちょうど「ばけばけ」が今秋から始まりまして、2話まで見ましたけども、明治維新の時ってこういう何もない状況だったのかと、殺伐とした風景も見ながら、それ以降、鉄鋼が担ってきた社会の構造というのは非常に大きなものがあるんだなあと感じているところでございます。

そして3つ目には、鉄鋼業の実態に照らした賃金の確保とさせていただきました。先ほど事務局からご説明のあったとおりでございまして、実態を見ると鉄鋼の最低賃金で働いている方はほぼいないということが明らかな数字となっておりますし、100名が影響するところまでいつも表を出していただいておりますが、これも何ページにもわたっておるということでございますので、引上げ額が219円程度上がらないと100名に実際影響しないといういびつな形態、特殊な産業になっているということも皆様方にもわかつていただけてるものだというふうに思います。そう考えますと、今の鉄鋼いたずらに数字が上がるということではなくて、やはり議論はしっかりとしたいでですね、実態に見合った金額に引き上げていくということが、先ほど来述べている人材の確保等々にも繋がっていくというふうに我々としては考えているところでございます。

そして今日、傍聴いらっしゃいませんので今の段階で要求額を提示させていただきたいと思います。具体的な要求については、先ほど来述べている様々なことを勘案しながら、本年度について100円の引上げをお願いしたく申出をしたいと思っております。これによりますと、1,192円という時間額となりますけれども、先ほど全国の鉄鋼の件などもありましたが、下から数えて4番目程度にしかなっていないということについては、我々それに携わる業界の人間としては、非常に忸怩たる思いも持つておるところでございます。賃金の実態が実力があるのにその下に位置しているということからすれば、もっとそこにアピール性があつてしっかりと賃金を示しながら人材を確保していくということも必要性があるのではないかというふうに思っておりますので、ここにそういったこととしてまとめ上げましたので、何卒業界

の状況についてもお伝えをいただきながら、真摯な議論を進めてまいりたい  
と思いますので、よろしくお願ひいたします。

【部会長】 そのほか、労側の委員の皆様から意見等ございますでしょうか。

【高田委員】 そうしますと、昨年に引き続き、委員をさせていただきますダイハツメタル労働組合出身の高田と申します。

私の方から今年も自社の状況も踏まえて、うち今鋳物なんですけども、その状況も踏まえて少しお話させていただきたいと思いますけども、昨年も同様にこの場で実態をお話をさせていただいたのですけれども、それから1年たって何か劇的に変わったかというと、そこまで大きな変化というのは、大きく改善されたわけでもないですし、大きく悪くなつたということもない中で、人手不足というのは以前からずっと続いているというところで、どんどん企業としても平均年齢が上がる一方。近年でいうと春闘があれだけ過激に賃上げが行われて、ある一定働く従業員の方々の給料というのは引上げをされたんですけども、その効果というのはまだ表れていないというか、若い人材の方、学生の方等からまだまだ選ばれるまでは引上げられていないというのが実態だと思います。というところも踏まえて、やはりそれはなぜかというと、鋳物業界、我々鉄鋼業界も一生懸命賃上げの方会社と一緒にになってやっていってるんですけども、他の業種も今は非常に賃上げの方積極的にやっておられますし、そういうところと見比べてわざわざ過酷な環境の中に身を置いて働くという若者っていうのはなかなか現れないというのが、どうしても敬遠されえない状況だと思ってます。

そこで、この特定最賃の方でしっかりと底上げをして、もっと圧倒的に他の業種と差が付けられるような賃金に引き上げていく必要があるかなというふうに思いますので、今日併せて数回の議論になると思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

【松本委員】 昨年に引き続き委員をさせていただきますプロテリアル労働組合の松本で

す。どうぞよろしくお願ひします。

うちはいわゆる特殊鋼という部分で、鋳物と少し違うという部分ではあるんですけど、今年度から島根県の方から特殊鋼と鋳物の関連のところで、いわゆる暑熱対策の費用が補助されるということもありまして、高田さんのところもうちのところも県に申請をさせていただいております。その部分については非常にありがたいなと思っておりますけど、恥ずかしながら当社安来工場では今年度、全部軽症ではあったんですけど熱中症が5件出てます。やばいと思ったら、すぐ救急車呼びなさいという指示をしておりますので、すべて大事に至らず、その日のうちにご帰宅いただいたという部分ではあります。でも、今年、皆さんもわかっているとおり非常に暑くて、昼勤で仕事をするのが困難じゃないかっていう話もしたことがあります。でも、一定程度受注もいただいているということで、お客様への供給責任ということでみんな頑張って仕事はしていただいております。

そういう非常に厳しい中、先々週ですか、高卒の入社試験がありまして、定員の3分の2くらいしか結局来なくて、定数割れ、2次募集も行いますというふうにも伺っております。

非常に島根県を代表する産業だというふうにも思っておりますけども、地元から入りたいという部分がここ数年厳しい状況が続いております。当然職場としては、いわゆる3K職場に近い、近いといいましょうか3K職場のところもありますので、なかなかそういうところを好んでいくという方は、年々少なくなっているのかなと思いますけれど、引き続き島根の地できちんとこの産業を守っていくためには、人材確保、定着という部分が非常に重要なというふうにも、今年に限らずという部分ではありますけども、そういった企業、仕事の魅力を上げるという部分でのひとつということで、最低賃金という部分が非常に重要なというふうにも思っております。

あまり、調査の内容を見ますと、大きな影響はないのかなというふうにも思っておりますので、昨年に引き続きましてなるべく早い段階での確認といいましょうか、していただくようにしっかりと協議もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

【部会長】 続きまして、使側委員から基本的な意見などはありますでしょうか。

【森脇委員】 はい。あとからそれぞれ私のほかにお二人に実態について少しお話いただきますけど、まず、自分の方から申し上げたいのはですね、だいたい毎年同じことを申し上げてるんだけど、原材料ですね。まず競合が関税も含めて国内だけではない話で、海外勢とどういうふうに競合していくかということであって、それに耐えうるだけの体力があるかどうかっていうところが懸念されてるところじゃないかと。それから電力を十分使われる業界なんで、このコストアップ懸念というのが非常にすると。懸念材料ばっかり申し上げて申し訳ないんだけど。

それから人手不足についてはですね、ほかの業種も同じように人手不足であるっていうことありますが、当業界においても海外人材、外国人人材を雇用したりして対応されているところもあるのではないかと。当然最低賃金の適用にはなるんですけど、若年者だけでの対応だけでは、やはり外国人人材っていうのはどうしても雇用されてるっていうのが、多業間を通して同じように対応しているということがあります。

それから、一番の懸念は自動車等に軽量化志向、それからEV志向ということがあって、軽くなっていく、飛行機も含めて軽くなって。あと、強化もある、強さ弱さの強化。強化材をどんどん使用していくということで、軽い素材とかを使っていくような時代がそのうち来るのではないか、来つつあるっていう懸念しております。

さっきおっしゃった暑熱対策も、非常に、どの業界も大変で、自分はこれらの業界あんまり歩いてないんだけど、食料品なんか歩くと県の補助が全然ありませんで、こちらの業界だけだったんです。金額も結構大きくて、ほかの業界は全然対応してもらってなくて、それこそ熱中症リスクが非常に多くて。言ってみれば、県から見たら非常に大切な産業でもあるし、裏返せば大事にされてる業界でもあると。大事にしてもらってるというところで、ほかの食品製造業とかその他の製造業歩いてると大変な職場でした、みなさん。ということがあって、そういう面では県のいろんな施策等も一応対象になつ

てるということで、非常に恵まれてる業界であると、むしろ。補助金の額も全然違ったんで。大きい補助金だったんで、暑熱対策については。

私の方は以上のようなことあります。詳細はお二人が、実態をお話しいただけると思います。

【多野委員】 そうしますと、今年参加させていただきます島根県鉄鋼会の多野です。よろしくお願ひいたします。

実態ということでございますので、さっき、世の中の物の価格、全ての物がインフレに振れているという話が出ていましたが、不思議なことにですね、鉄材料は下がってるんですね。たぶん一昨年の年末、去年の年初がピークで、そこからじわじわ下がってきてている。これ不思議な現象で、確かに鉄鋼材料輸入してこないと作れないということがあるので、為替の問題はあると思います。ただですね、現実的には電力上がってる、人件費上がってる、そんなはずがないのにじわじわ下がってきててしまっていて、ここに来てさすがにちょっと厳しいみたいで、流れは変わるかもなとは思いだしてはいるんですけど。じゃあなぜこういう不思議な現象が起きるのかという話になると、先ほど景山委員からいただきました資料のほうに、世界の生産の話が出ていたんですけど、国内ということになるとまた違ってですね。島根県鉄鋼会が、県下の会員さんに出している量を引き合いに、これ目安にしかならないと思うんですけど、うちが100億企業だとすると、だいたい100億が、会員の皆様が何事もなく運営されてる時ってだいたい5万トン前後、うちの出荷量が。というのが一つの目安にしています。2020年コロナ禍は3万8千トンくらいしか出ませんでした。それがコロナ禍明けて一昨年、5万3千トンまで出させていただいたんですが、昨年はまた4万7千まで落ちました。今の計算で行くと、今年4万トンぎりぎりかもっていうくらい出荷量が落ちております。というぐらい、島根県の中の取り扱っている私たちの現状でさえもそれぐらいで、景況感非常に悪いです。

今県内に建っているものって、たぶんマンションだけはやたらと建っているなと思われると思いますけど、そういう建物が建たない。そうすると設備を作る必要がない、中に入れるものがないので。あるのは公共土木案件ぐら

い。というような状況で、中国地区全体で同じような状況です。どこの会合に出ても「悪い、悪い」という言葉しか正直でないという現状で、プロテリアルさんなんかも、たぶん非常に厳しいことはご存じだと思うんですけども。

この見通しがですね、ちょっとどの会に出ても、どこになつたら立ち上がっていくかという見通し予測が、最悪の場合来年1年間このままなんじゃないかっていう話もあるぐらいなので、森脇委員が言われたみたいに各企業の体力的なところ、100人のレベルでいってこれぐらいしか影響が出ないと、それは十分わかってるんですけど、ところがやっぱり結局下を上げたらその上も自然的に上げないといけないという図式にはなつてくるので、体力的なところは企業さんによっては濃淡はあると思いますけど、厳しいんじゃないかなということが予測されます。

なかなかですね、補助金で暑熱対策は、確かに鉄鋼、炉がある関係のところ、それから一部土木のところで使えるようなものというのは割と大きめに出てたと思うんですけど、あれが逆に大手さんがバッと使ってしまったから、小さいところが、費用的に本当は困っておられるところが補助金枠が早々に尽きてしまって、現実的には使っていただかないといけないところが使えなかつた、という苦情が島根県鉄鋼会に会員さんから入るんですけど。島根県鉄鋼会に言われても、それはちょっとそれはという話をしてるんですけど。

設備の更新もされないと物が作れないけど、その設備更新もちょっと今の業況感だと、ちょっと待って様子見させてというような話が非常に多いという現実は鉄鋼業界にはある。ただ、人手不足ということは重々承知してて、なかなか人が入ってきてくださらない業界というのは現実的にあるので、確かに少しでも業界的にそれなりの収入が見込める業種ですよということは、若い方を獲得する意味では必要なことであると思ははするんですけど、ただ、ポケットにないものはなかなか出しづらいということも現実ではあるので、どういうお話し合いができるどういう落としどころになるかなあというふうに思っております。

三好委員の方がもっと現実的なところ、業界のことお話しくださると思うんですけど、自分の目線から見たときには、ちょっとよそのインフレでガーッと上がつてるとこと別の世界で下がつてるっていうのは、それだけ仕事が

ない、それから見込みも悪いということもあってどうしても下がってきてる。皆さんのが売るものが売れないはどうしても下げあいになるので、下がってるという実態がここに出てる業界だらうなというふうには思っております。以上です。

【三好委員】 昨年に引き続きまして参加させていただきます銑鉄鋳物工業組合とヒラタ工業の三好でございます。よろしくお願いします。

炉の暑熱対策の話が出てきてて、私もちよつと暑熱対策、鋳物組合として前面に押し出してお願いしてきたほうなので、いろいろ言われて肩身が狭くなってきたんですけども、やっぱり電気炉持っているところっていうところが引っ掛けた方が結構たくさんいらっしゃって、暑いのはお前んとこだけじゃねーぞというところは、関連団体、また下請けさんからも言われたところでございます。

ただ、今年の夏、非常に暑かったので、私共のところも大型のクーラーという形で年末に工事しますけど、非常にありがたいなと思っておりますけど、やっぱり熱中症出るので、うちも一人でましたね。うちの会長も熱中症になっちゃったくらい今年は暑かった。ちょっと外出て水揚げしただけでも熱中症になってしまったというくらい今年は暑かったので、だれがなるかわからないというぐらい暑いかなというふうに思っています。

今、銑鉄鋳物、うちは鋳造業ですので、鋳物の業界としましては良くはないですね。良くはないんだけれども去年よりはまあいいというような形の組合員さんが多いかなというふうに思っております。

造船が相変わらずいいんですよね。好調は好調なんです。ちょっと上がってきたところでいくと建機がちょっと上がってきたというところがあります。輸出向け建機がちょっと上がってきたのかなというふうに聞いております。

そのほか良くないですよね。業種によって災害関係とか、災害時の電気を作るエンジンとかそういう関係っていうのは結構出ているというふうによく聞きますね。といったところでやっぱり業種、災害用ポンプとかそこんところ災害関連っていうのは比較的お金が出てるのかな、というふうに聞いてお

ります。

工作機はちょっといまいちで、一般産業機械、モーター関係っていうのもそんなに出てない。ロボットも弱いっていうところで、やっぱりいいところっていうのは限られてきてる。使い方によって変ってきてているのかなっていうふうに思っております。半導体もまだまだ先も見えてないという形ですかね、というふうに聞いております。

じゃあ、いつもちょっとよくなるかというお話ですけども、去年の春先も秋ぐらいからとかって言ってましたし、今も来年ぐらいからとかって言ってますけど、要は誰もわからないというようなところかなと思います。

弊社の中でいうと、農機がちょっと出てきたんですよ。島根県の農機じやなくて県外のメーカーさんの農機なんですけども、がちょっと出てきました。

それが何でかっていうと発注が非常に増えたわけではないんですね。受注が増えたわけじゃなくてやっぱり在庫調整、あちこち世界様々なところに輸出している製品なので、あちこちに物を持ってた。それをきちんとメーカーさん把握ができないというところで注文が来なかつたので生産を止めてたんですけども、だんだんだんだん各社、各問屋さんに置いてた在庫がちょっとはけてきたというところで、通常に戻りつつあるっていうふうになつてきております。

弊社も農機メーカーさんが一時期四分の一ぐらいになったのが、今9割方戻ってきてるというような形になってまいりました。というのが現在の状況かなというふうに思います。

プロテリアルさんだダイハツさんだ鉄鋼会さんなんかもう超大手ですので、私はほんと町工場の代表としまして、やっぱきついんですよね。各大手さんが売り上げとか利益とかぽんぽんぽんぽん上げておられますけど、やっぱり売値がすごく上がってるんですよね。生産数どれだけ増えてるのっていうと、そんなに増えてないし、なんなら減ってるっていうところで、売値が上がってるから利益が出てるんですけどよね。それじゃあ我々下請けがおんなじだけ売値上がってかかるっていうと、半分も上がってないですよね。そのうえ生産量も普段より落ちてるっていうところを考えますと、手元に残る金額っていうのは、やっぱり下の方に行けば行くほど減ってくるっていうふうに考えてお

ります。ですので、やっぱり10人、20人、50人その程度の企業は、今非常に厳しい、要はお金が残らないいうような状況が続いているのかなっていうふうに思います。

ただ、やっぱり人は入れないといけないので、そのためには賃金というのを上げないと、というのは重々分かっているところでございます。ですので、なるべくいいところで、上げないとは言いませんので、いいところで決まつていただと零細企業としては助かるなというふうに思っております。

非常にここの数字大事な数字ですので、慎重に審議していかなければいいかなというふうに考えております。以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。使側の方は、この場では、金額の方はあとで。

【森脇委員】 一応準備してますけど、ちょっとその前に若干聞きたいことがあってですね。

ずっとここ何年も3K職場って、業界の常套句でおっしゃってて、3K職場っていう話の解決っていうか道筋っていうか、そういうもんってあるもんなんでしょうか。これ全員に聞きたいけど。

なんか3K職場で人が集まんないとか、若い人が来ないとかっていう話があるんで、それを解決しないといつまでたっても人手不足っていう話とかあるんだけど、3K職場ってのがあるんですか。3K職場ってよく、何年も聞いてるんだけど。ヒントみたいなもんあるんですかね。

【景山委員】 どこの職場にかかわらず、この鉄にかかわらずの部分で言いますと、やはり設備投資、先ほどもあったロボット化というふうなことが一番、観面影響するというふうに思っておりますし、仕事自体の仕組みが変わっていないので、その仕事をなくしてしまうということはできないもんですから、それを置き換えるということにしかならないと。あるいはそこに外国人の方に携わっていただくというケースも、なかにはあるだろうというふうには思っているところですが、私が得ている情報だとほかの産業も今年あたりは設備投資が全然進んでいないと。関税の問題もあって、かなり控えられているという状

況ですので、今年に至っては、この3Kどころか職場の改善等も進んでいない実感はあるところです。

【森脇委員】 そうですね。分かりました。

【景山委員】 私も一点ききたいんですけど、分かっていればんですけど、ずっと継続してではないんですけど、国スポが今やられてますが、島根県もいよいよ間近に迫ってきて、この間も県立プールの入札は終わったと思うんですけど、ああいった関連で県内いろんなところで投資はあると思うんですけど、その辺はもう徐々に出てきているものなのでしょうか。これからですか。

【多野委員】 まだです。

これ行政さんに言わないといけないんですけど、結局県外が来ちゃうんですよね。だいぶ行政さんに言ってるんですけど。鳥取県さんがこれ非常にうまくやっておられて、元請さんからずっと絵があつたり、途中でうちらみみたいな材料業者が入るんですけど、そこにちゃんと地元が入らないといけない、じやないと入札した、成立にしないっていうので、鳥取県さんやっておられて、税金投下されてそういうのされるときに、やっぱり地元にお金が落ちないっていうことで。島根県さんに結構言ってるんですけど。「鳥取県はどうやってやってるかちゃんと調べて同じようにやってください。」っていうのを言ってるんだけど、なかなか色よい返事が。安くしようと思うと、今みたいに仕事がないと県外さんが来て安い値段で落として、あと適当にやつとけみたいな形でやられるので、あんまりせっかく地元でそういう仕事があつても、地元の恩恵がゼロではないんですけどなかなか難しい。

世の中仕事があふれていると、大手さんから見たら島根県のちっちゃい仕事は興味がないんですけど、今みたいに全国的に仕事がないと、広島や岡山から来ちゃうんで。実際に松江市庁舎とかも現実的にお手伝いはされると、メインは県外が來るとかもあるんで。

なかなか話が転がる、情報もだし、転がったとしても県内に恩恵がどれぐらい出るかっていうのはちょっと難しいかな。

【景山委員】 ありがとうございました。その件については、また違った場面でも我々にできることやりたいと思います。

【森脇委員】 だいたい毎年この業界に関しては、出来上がりはだいたい県賃と同じ、100%の上げ幅っていうことでやってますけど、今年に限ってはいろいろ実体的な話をしたいと思ってて、最初は、さっき説明があった第4表の方から、第4表の3の製造業の去年から引き続いて今年も働いてる人の引き上げ幅、第4表の3の製造業でBランク、2.9%という提案をしたいと思ってますんで。第4表の3ですね。そうすると、プラス31円くらいかな、実態が。6月の実態ですからそれ以降は動いているかもしれませんけど、製造業全体なんで、他の業種も入ってはいるんですけど、そんなもんかなっていう気がしたんで。要はプラス31円ということで提案したいと思ってます。

【部会長】 ありがとうございました。

今、労使それぞれから基本的な意見と、金額提示をしていただきました。それでは、このあとは労使別室に分かれて、それぞれ個別にお話をさせていただくことにしたいと思います。

したがいまして、当部会はいったん休会とします。

(休会)

(再開)

【部会長】 それでは会議を再開します。

労使それぞれ具体的な金額をいただき、当初労働者側が100円、使用者側が31円の引上げ額の提示でしたが、公労、公使会議において、労働者側から100円で変わらず、使用者側から63円の再提示があり、本日の段階では37円の開きがあります。次回会議で更に詰めたいということで、本日はここまでにします。

【部会長】 それでは、会議次第5、その他ですが、委員の皆様、何かございますか。

【森脇委員】 さっき、こっちからの提案なんんですけど、いくらっておっしゃいましたっけ。

【部会長】 31円。

【森脇委員】 29円で言ったつもりでしたが。

【部会長】 2.9%の31円でしたが。

【森脇委員】 29円じゃない、31円か。すみません。

【部会長】 よろしいですか。

その他ほかに何か委員の皆様からございますでしょうか。

【景山委員】 今日、議論の中で、県に対する要望などもお互いの共通認識に立ちましたので、また別途、この最賃とは切り離して相談をさせていただきながら、進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【森脇委員】 それはほんと、またこちらの方からも積極的に、多野委員の方からの話が形になると思いますので、よろしくお願ひします。

【部会長】 それでは、事務局から何かありますか。

【室長】 特にございません。

【部会長】 次回の第3回専門部会は、10月14日（火）午前9時30分からの予定となっています。

できれば次回は結審に向けて審議をしていきたいと思いますが、全会一致

で結審できるよう、労側・使側ともにご準備をお願いします。

次回専門部会は、公開とし、議事録も公開します。ただし、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある場合には、専門部会運営規程第5条第1項但し書きにより、それ以降の会議は非公開とし、議事録も専門部会運営規程第6条2項により非公開、同条第3項により議事要旨を公開することとします。

それでは本日はこれで閉会します。ありがとうございました。